

〈福崎町の未来図〉



八千種小学校6年

うりうだかすや
瓜生田和哉

基本計画

第5章

自然にやさしい安全な まちづくり

第5章

自然にやさしい安全なまちづくり

第1節

生活環境の充実

1. 住宅

[現況と課題]

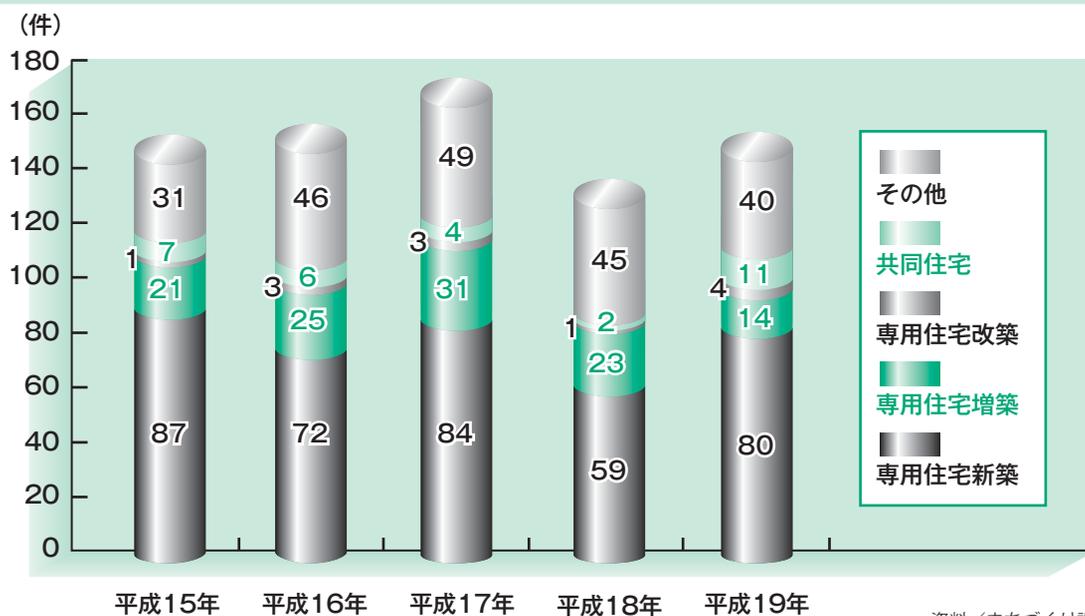
■ 町内の住宅は持ち家の比率が高く、約8割の世帯が持ち家となっています。また、阪神・淡路大震災以降、災害に対する関心が深まり「安全・安心な住まい」が求められています。JR福崎駅前地区の密集市街地における防災再開発促進地区では、防災上危険な木造老朽家屋の建て替えの促進と、道路、公園などを計画的に配置し、安全・安心な住まいづくりに努めることが必要です。これ以外の地区においても、木造住宅の耐震化の促進や敷地周囲の緑や空地の確保などが必要です。さらに、少子高齢化の進行により核家族化や高齢世帯の増加など多様化が進みそれぞれの生活様式に対応する質の

高い住まいが求められています。

福崎町では、市街化調整区域における人口減少に対応するため、特別指定区域制度を活用し、28集落において地縁者等の住宅区域を指定し、活用が図られています。

■ 公的住宅は、町営住宅が12団地172戸、県営住宅が4団地54戸、雇用促進住宅が1団地80戸の計306戸があります。そのうち町営住宅の約7割、県営住宅のうち2団地19戸が築後30年以上を経過した老朽化が進んだ建物となっています。町営住宅では田尻団地・塚本団地の建て替えが完了しましたが、今後も団地の集約化を柱とした計画的な建て替えが必要です。

建築確認申請の推移

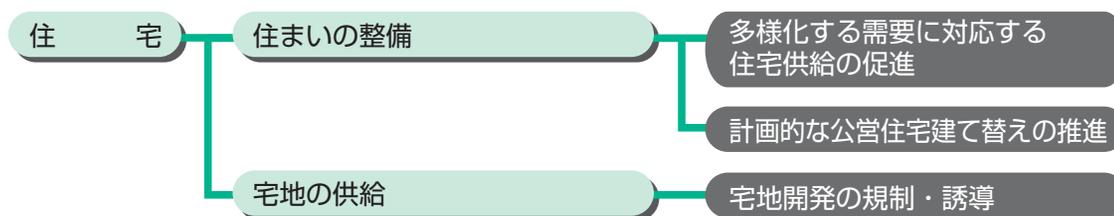


[基本方針]

「住みたくなるまち福崎町」をめざし、「安全・安心な住まいづくり」を目標に良質な住宅と宅地の供給を促進するため、民間開発の促進・指導及び公営住宅の整備に努めます。一般住宅では、住民が主体とな

る建築協定の活用など、周辺環境と調和の取れた住まいづくりの推進に努めます。公営住宅では、多様化する家族形態、生活様式に対応した住宅の供給に取り組みます。

[施策の体系]



【施策】

(1) 住まいの整備

①多様化する需要に対応する住宅供給の促進

少子高齢化など、社会情勢の変化にとともない多様化する住宅需要に対応するため、家族形態、生活様式に留意した「安全・安心な住まい」づくりの促進を図ります。

②計画的な公営住宅建て替えの推進

老朽化が進む公営住宅の建替を進めるため、空き家施策と団地の集約化を計画的に推進し、核家族世帯向けの住宅、高齢者世帯向け住宅や福祉対応住宅などの供給の検討とともに、多様化する需要に対応した、一般住宅の指標となる住まいづくりに努めます。また、建て替えの際には、耐震・耐火構造化を進め地震や火災などの災害に強い安全な住宅の供給を図り、あわせて周辺道路、緑地・公園などの整備を図り、土地の効率的な利用を推進し、用途廃止による住宅跡地についても公共事業に対する代替地など、有効活用に努めます。

(2) 宅地の供給

①宅地開発の規制・誘導

良質な宅地を供給するため、市街化区域とその周辺地域では組合方式による土地区画整理や民間活力を導入するなど、官民が一体となって宅地開発を推進し、良質な宅地の供給を図ります。市街化調整区域の集落周辺では特別指定区域制度を活用し、既に指定している地縁者住宅等の区域の有効な土地利用を促進します。また、指定区域の充実を図るとともに人口の減少などに対応するため新規居住者の住宅区域の指定を推進し、活力の低下しつつある区域の活性化に努めます。



町営住宅 塚本団地

2. 環境保全

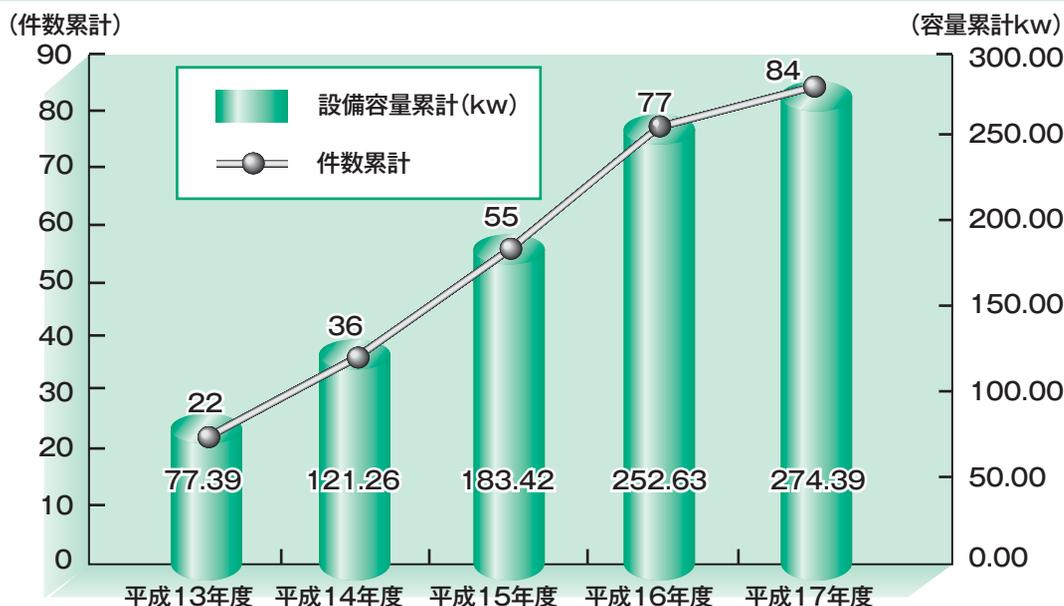
[現況と課題]

■ 地球温暖化や酸性雨、オゾン層の破壊など生態系に深刻な影響を及ぼす環境問題が進行するなかで、二酸化炭素などの温室効果ガス及び硫黄酸化物などの汚染物質の排出削減やフロン回収・破壊などの地球規模の対策とともに、自らのライフスタイルを見直し、省資源・省エネルギーなど身近な日常生活の場における取り組みなどを通して、環境への負荷が少ない社会を構築することが求められています。本町では、辻川山公園、図書館、福崎幼稚園において太陽光発電システムを導入しています。多くの美しい自然環境を有する本町においては、環境保全対策として町内の各企業と公害防止協定を締結することにより、公害発生の未然防

止に努めてきました。下水道整備により、身近な水路での水質の改善がみられます。近年では野焼きなどによる大気汚染や廃棄物の不法投棄などによって自然や生活環境が損なわれる恐れがあります。

■ 環境問題及び公害防止対策の一層の充実を図るとともに、住民への啓発活動を実施することで意識の高揚に努め、総合的な環境保全・維持・改善に取り組む必要があります。また、自然環境の保護については、七種山、日光寺山をはじめとする本町の豊かな自然を次世代に継承していくため、自然歩道の整備などを行ってきましたが、さらに自然保護活動を進めるとともに、住民全体に自然保護意識の浸透を図る必要があります。

住宅用太陽光発電導入実績



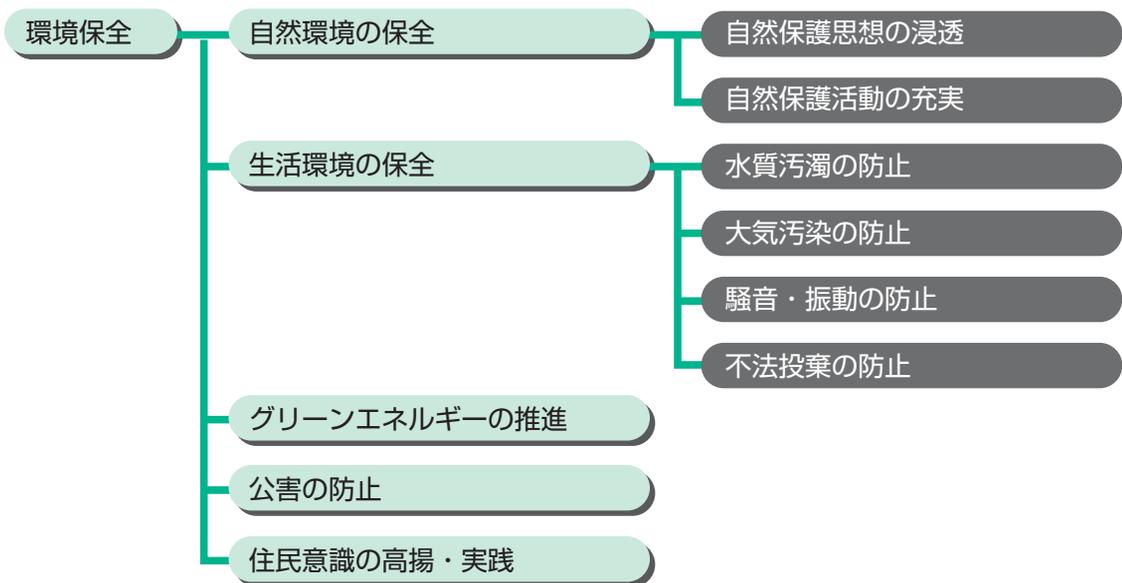
資料／(財)新エネルギー財団

[基本方針]

自然を守り、公害のない快適で豊かな生活環境を将来の世代に継承していくため、公害問題から地球規模の環境問題まで視野に入れ、住民一人ひとりが環境保全の担い

手であるという認識のもとに、住民と行政、関係機関が一体となって環境の保全、公害の発生防止に取り組み、省資源・省エネルギー対策を推進していきます。

[施策の体系]



[施策]

(1) 自然環境の保全

①自然保護思想の浸透

住民に自然保護思想を浸透させ、自発的な自然保護意識の高揚を図るため、自然歩道を歩こう大会や自然教室など自然に親しむ機会の提供に取り組みます。

②自然保護活動の充実

七種山、日光寺山をはじめとする本町の豊かな自然環境を守るため、自主的な保護活動への支援や地域リーダーの育成によって、自然保護活動を充実させます。また、自然保護地区などの指定などにより自然の

保護や自然歩道の保全・整備に取り組みます。

(2) 生活環境の保全

①水質汚濁の防止

生活排水対策については、町の生活排水処理計画に基づいて事業を進め、下水道整備区域の下水道への接続を推進することで、公共用水域の水質保全に努めます。また、有害物質の流出を予防し、水質汚濁の防止を図ります。

②大気汚染の防止

野焼き行為の禁止の周知に努めるとともに、今後も引き続き状況把握のための大気観測車による大気測定を継続し、関係機関と連携して、大気汚染の防止を図ります。

③騒音・振動の防止

自動車交通騒音の騒音測定を継続し、関係機関と連携して、被害発生の防止・抑制に努めます。

④不法投棄の防止

環境美化を促進するため、公共の場所や他人の所有地にごみを捨てないように指導を徹底します。また、住民意識の高揚を図り、監視体制を充実させることにより、不法投棄の防止に努めます。

(3) グリーンエネルギーの推進

地球温暖化をはじめとする環境問題に配慮し、住民一人ひとりが省エネルギー・省資源を基調とした環境に優しいライフスタイルの転換に努めます。太陽光、太陽熱、風力などの[※]グリーンエネルギーの普及啓発に努め、新設の公共施設には太陽光発電システムを、また、公用車の燃料には[※]BDFの導入を推進します。また、公共交通機関の利用促進やグリーンエネルギー自動車の使用など、環境に配慮した自動車の普及にも努めます。

(4) 公害の防止

町内立地企業との公害防止協定の締結を進め、産業活動から発生する大気汚染、水質汚濁や騒音・振動など、公害発生防止に努めます。

(5) 住民意識の高揚・実践

自然保護、環境保全についての啓発を広報活動などを通じて積極的に行い、住民意識の高揚とともに、美化運動などの促進や支援を進めます。また、くれさかクリーンセンターや福崎浄化センター等の見学を通じ、環境教育の充実を図ります。



辻川山公園太陽光パネル

※グリーンエネルギー…エネルギー効率の高い家電製品等の使用、製造工程におけるエネルギー使用の合理化等の省エネルギー対策と、太陽光発電、バイオマス発電の導入等の新エネルギー対策を併せた総称。

※BDF……………(Bio Diesel Fuelの略) 生物由来油から作られるディーゼルエンジン用燃料の総称。

3. ごみ・し尿処理

[現況と課題]

(1) ごみ処理

■ ごみは生産・消費活動の拡大や生活様式の多様化にともない、排出量は高水準で推移し、質的には多様化が進んでいます。「大量生産、大量消費、大量廃棄」型の生活様式から、環境への負荷の少ない社会の実現をめざすために、ごみの処理体制の構築とごみ排出抑制や再資源化による循環型の社会づくりが重要であり、※3R（リデュース、リユース、リサイクル）をさらに推進していく必要があります。

本町では、資源ごみ（缶、びん、ペットボトル、古紙）の分別収集について、リサイクルの推進を進めるため、平成20年1月からプラスチック製容器包装とミックスペーパー（紙製容器と雑紙）の2分別を新しく導入し、家庭系可燃ごみの減量化を図りました。このような施策に加えさらに、住民への生ごみの自家処理やリサイクルの意識啓発などにも努める必要があります。また、増加傾向にある事業所から排出される一般廃棄物についても、事業者の協力を得ながら継続的なごみの減量化、リサイクルへの取り組みが必要です。一方、本町、姫路市（旧香寺町・旧夢前町）の広域によるごみ処

理施設「くれさかクリーンセンター」では、施設の老朽化及び排出されるダイオキシン類対策ため、平成16年・17年に基幹改良工事を行いました。今後も適正な維持管理に努めるとともに、住民サービスの向上をめざした収集・処理体制の確立に努める必要があります。そのためには広域的なごみ処理のあり方について検討していく必要があります。

(2) し尿処理

■ し尿処理は、姫路市（旧香寺町・旧夢前町）及び神崎郡3町の計1市3町の広域により「中播衛生センター」で処理していますが、下水道への接続にともない、収集量が減少しています。また、収集物であるし尿と浄化槽汚泥の搬入割合が3対7と逆転しており、当初予想していた以上に性状の変化が大きく施設に大きな負担がかかるようになってきました。当該処理施設は稼働後13年を経て老朽化が進み修繕費等維持管理費が年々増加傾向にあることから、将来の施設のあり方について検討する必要があります。

※3R…Reduce（リデュース）廃棄物を出さない、Reuse（リユース）再使用する、Recycle（リサイクル）再資源化するの略称。

ごみ処理状況の推移



し尿処理状況の推移

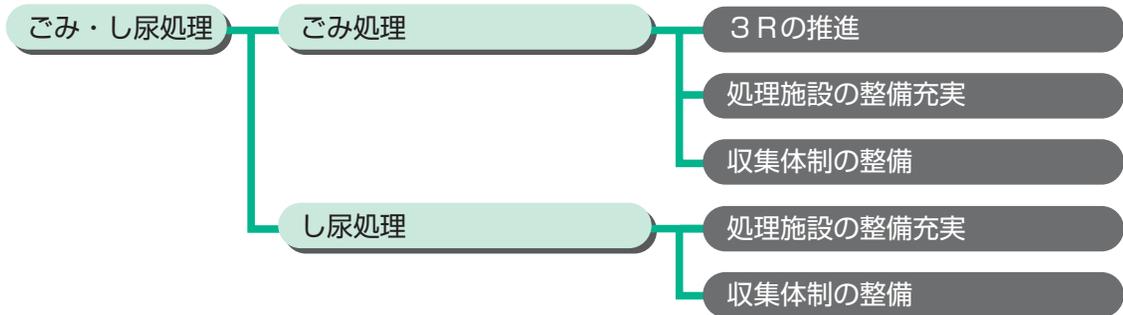


[基本方針]

ごみ処理については、清潔な生活環境を確保するとともに、限りある資源を有効利用し、持続可能な循環型社会を形成するため、3Rを柱としてごみの減量化、再使用、

再資源化を図ります。し尿処理については、良好な生活環境を確保するため、より効率的な処理をめざします。

[施策の体系]



[施策]

(1) ごみ処理

① 3Rの推進

3Rを推進し循環型社会の形成をめざします。マイバック運動をはじめ住民や事業者への情報提供・意識の啓発に努め、使い捨て防止、再生利用などごみの資源化、再利用や自家処理の推進を図ります。また、限りある資源の有効利用とごみの発生抑制を促すため商品・製品の製造過程・包装など、製造業者・流通販売業者・消費者の統合的な協力を要請し、ごみの発生抑制に努めます。ごみ処理の有料化についても検討していきます。

② 処理施設の整備充実

近隣自治体との広域的連携を図り、適正かつ安定的なごみ処理を推進するため、広域的なごみ処理の将来のあり方について検討を行います。

③ 収集体制の整備

ごみ分別収集計画に対応した収集体制の整備に努めます。また、住民サービスのより一層の向上をめざすため、きめ細やかな収集方法の検討とともに、さらに民間委託

を推進し、衛生的で効率的な収集の実施に努めます。

(2) し尿処理

① 処理施設の整備充実

中播衛生センター処理施設について、施設基幹整備計画に基づいて基幹改良工事を行い、円滑な施設運営及び処理効率の向上に努めます。

② 収集体制の整備

下水道の接続に伴う水洗化の動向をみながら、より効率的な収集体制の整備を検討します。

4. 上水道

[現況と課題]

- 平成19年の給水人口は19,858人で、99.5%の普及率となっています。安全・安心・安定した給水に対応するため、水質の管理、水源の確保や高度浄水処理施設の導入の検討が必要となっています。
- 引き続き公共下水道事業の施工に併せて、老朽水道管の更新を行う必要があります。
- また、配水池の改良及び耐震整備を行う必要があります。
- 住民などに対してライフラインである水道の大切さをPRするなど、節水意識の定着を図ることも重要となっています。

●上水道普及状況の推移

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
行政区域内人口 (人)	19,817	19,968	19,991	20,026	19,958
給水人口 (人)	19,718	19,868	19,891	19,926	19,858
給水人口率 (%)	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5
1日平均使用水量 (m ³ /日)	7,132	7,194	7,349	7,355	7,205
生活用 (m ³ /日)	4,519	4,497	4,586	4,601	4,574
業務営業用 (m ³ /日)	2,080	2,075	2,099	2,075	1,945
工場用 (m ³ /日)	533	622	659	676	689

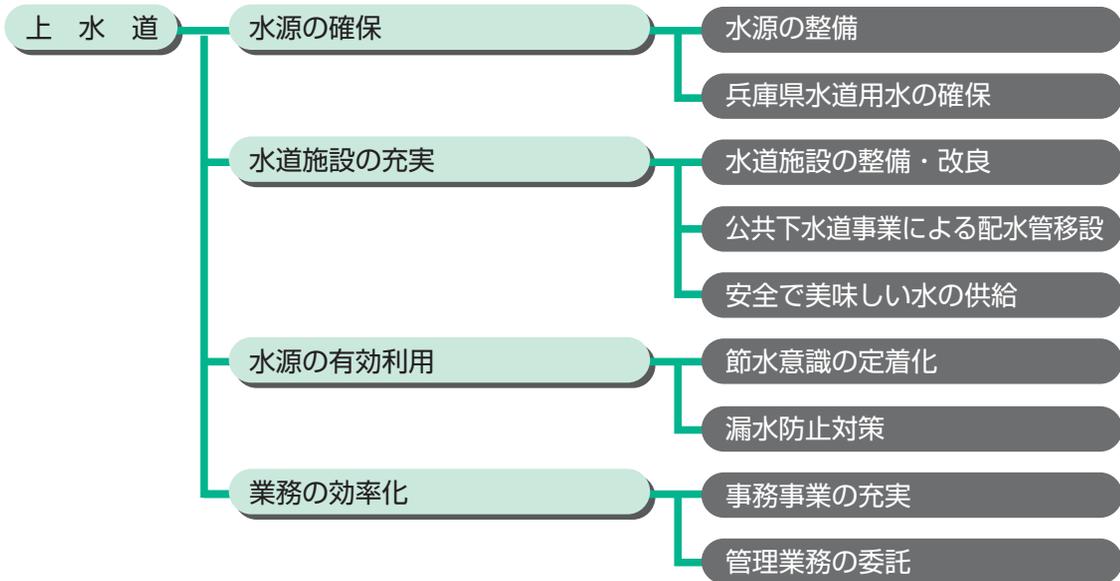
資料/水道課

[基本方針]

長期的需要に見合う水源を確保するとともに、公共下水道事業に伴う配水管移設や水道施設の整備・改良を進めます。また、

安全で安心な良質の水を安価で安定供給することに努め、収支バランスのとれた計画的な経営をめざします。

[施策の体系]



[施策]

(1) 水源の確保

①水源の整備

将来にわたり水道水を安定的に供給し、また、災害等の緊急時に対応できるよう予備水源の確保に取り組み、自己水源の増強を図ります。

②兵庫県水道用水の確保

計画的な兵庫県水道用水の受水により、必要水量の安定確保を図ります。

②公共下水道事業による配水管移設

公共下水道事業に伴う配水管の移設工事にあわせて、老朽管の更新および管路の拡充を図ります。

③安全で美味しい水の供給

水源地上流域の自然環境の保全に努め、安全で美味しい水の安定供給を図ります。また、水質検査を強化するとともに薬品の適正管理に努め、耐塩素性病原生物[※]クリプトスポリジウム等への対策として、高度浄水処理施設導入について検討します。

(2) 水道施設の充実

①水道施設の整備・改良

施設の保守点検を十分に実施し、必要な対応を行うとともに、計画的・効率的に地震などの災害に強い水道施設をめざし、主要施設および重要管路の耐震整備に取り組みます。

※クリプトスポリジウム…塩素消毒に対し耐性がある寄生性原虫。

(3) 水源の有効利用

①節水意識の定着化

住民などに水の大切さや、水の有効利用を広くPRし、節水意識の定着化を図ります。

②漏水防止対策

定期的に漏水調査を実施し、漏水の早期発見に努めます。また、管路図などのデータを活用し、漏水の多発する老朽管の布設替を行い、漏水の防止に努め※有収率の向上を図ります。

(4) 業務の効率化

①事務事業の充実

各種情報の充実と管理の効率化を図り、住民サービスの向上を図ります。

②管理業務の委託

経費削減と業務の効率化をめざし、業務委託について導入を検討します。



配水池



水管橋

※有収率…送水量に対し収益となった水量の比率。

第2節

安全の確保

1. 消防・防災

[現況と課題]

■ 本町では、32分団、600人の消防団員が常備消防である姫路市中播消防署と連携し、消防業務にあたっています。住民が安心して日常生活を営み、災害時において被害を最小限に食い止めるためには、消防・救急体制と防災対策の充実が必要です。

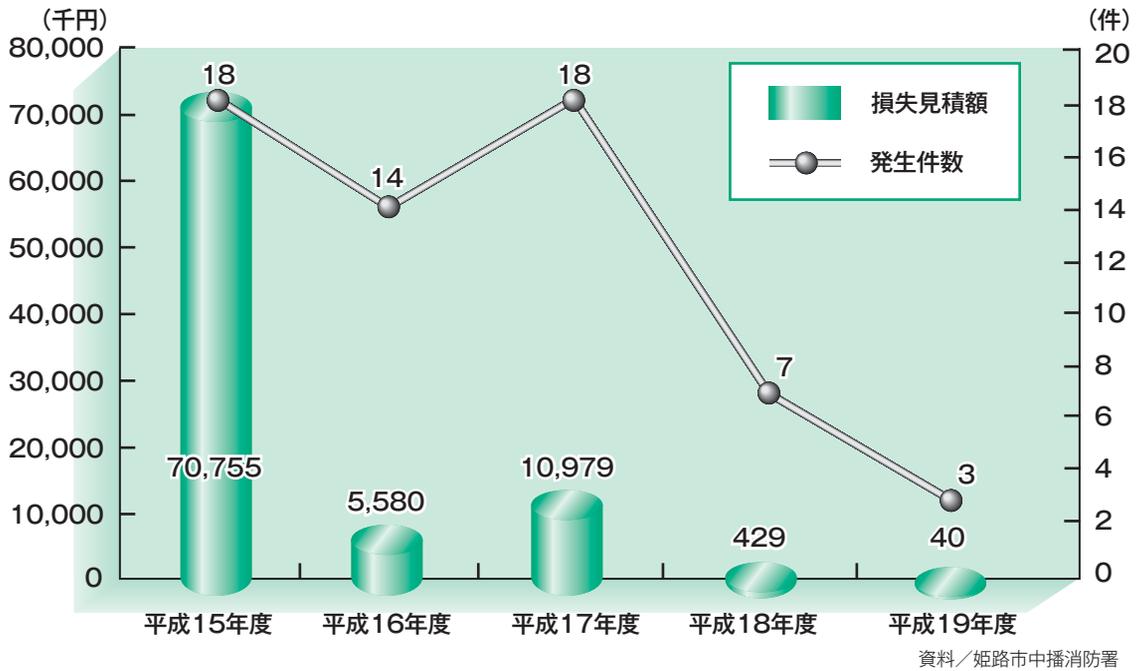
平成19年4月1日から本町を含む神崎郡3町は消防事務（消防団、消防水利に関する事務を除く）を姫路市へ委託しています。中播消防事務組合時代と比べ消防・救急サービスを低下することなく提供できています。

■ 近年、社会環境は文化的な生活が進み快適になった反面、火災をはじめとする各種災害発生要因は複雑多様化し、危険性は増しています。消防団においては、町外勤務者の増加などの影響で団員確保が難しくなっており、昼間時の消防力の維持が課題となっています。今後は、消防団員の確保や消防団の活性化をはじめ消防施設や水利の整備充実、常備消防・救急体制の充実のため姫路市との連携強化を図り、さらには住民への啓発活動を通じた予防消防に努める必要があります。

■ 防災面では、本町は兵庫県西部を中心に岡山県にまたがる山崎断層帯の活動による地震が予想されています。特に、平成7年に発生した阪神・淡路大震災を教訓にしながら、住民が安心して暮らせるように防災体制の充実に努めてきました。兵庫県及び県内自治体相互間の応援協定、物資の供給協定、郵便局との相互協力協定など応援態勢の確立を図り、また、自主防災組織の育成に努めています。自然災害については予期せず発生するため、日頃からの備えが必要であり、災害発生時には迅速かつ的確に対応することが不可欠であることから、住民、消防団、姫路市中播消防署、近隣市町、兵庫県並びに防災関係機関が連携して防災対策を講ずる必要があります。

■ 国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するため、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき、平成18年度に福崎町国民保護計画を策定しました。

火災状況の推移

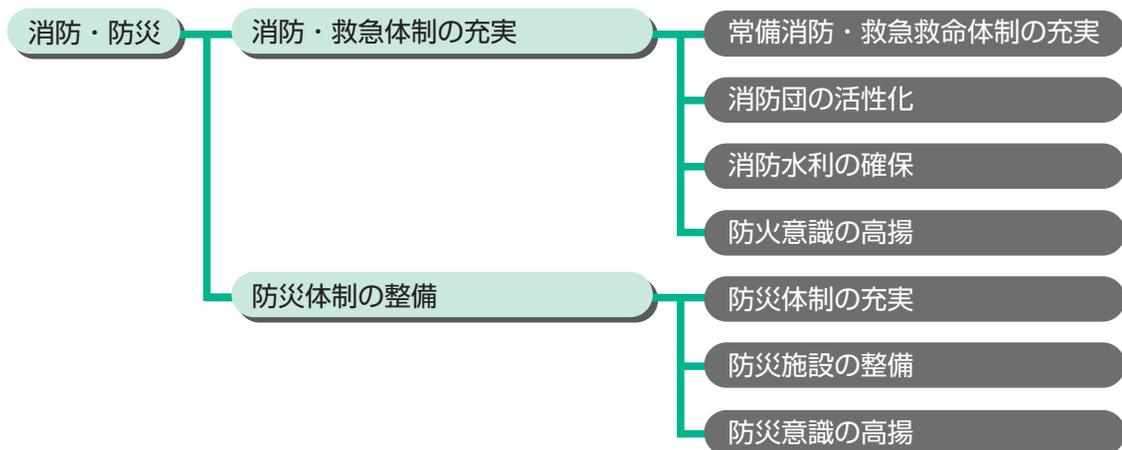


[基本方針]

各種災害から住民の生命と財産を守るため、消防力の強化と救急救助体制の充実に努めるとともに防災意識の高揚と防災体制

の充実を図り、住民が安心して生活できる災害に強いまちづくりを進めます。

[施策の体系]



【施 策】

(1) 消防・救急体制の充実

①常備消防・救急救命体制の充実

消防広域化に伴うスケールメリットを最大限に生かした消防・救急サービスを提供できるよう姫路市との連携強化を図ります。消防職員を安定確保し、教育訓練の充実に努め、多様化・複雑化する災害に対応できるよう消防施設・機械器具の整備、機動力の充実を図るなど消防力の強化に努めます。救急面では、医療機関との連携を強化するとともに搬送体制の確立、機材の充実に努めます。また、傷病者の救命率を高めるため、心肺蘇生法の普及や救急救命士などの養成に努めます。

②消防団の活性化

地域の消防力を向上させ、地域住民の安全を確保するため、消防団員の確保、消防団の育成強化及び消防施設・装備の充実を図り、消防団の活性化と消防力の強化に努めます。

③消防水利の確保

既存施設の適正な維持管理を図るとともに、消火栓などの増設整備と自然水利の確保に努めます。

④防火意識の高揚

防火パレードをはじめ、防火訓練の実施や啓発活動の強化に努め、住民の防火意識の高揚を図ります。また、住宅用火災警報器の設置啓発に努めます。

(2) 防災体制の整備

①防災体制の充実

今後発生が予想される山崎断層帯地震や近年、多発する局地的な豪雨などの災害に迅速かつ的確に対応するための指針となる地域防災計画やテロ事件等予期しない緊急事態に対応するための国民保護計画を適宜、見直します。災害時における被害を最小限に食い止め、住民の生命・財産を守るため住民、消防団、姫路市中播消防署、兵庫県、県下全市町並びに防災関係機関との一層の連携に努め、水防・防災訓練を実施し、情報の収集・伝達、避難・誘導、救助体制、情報通信システム、さらに災害時要援護者の配慮などの総合的な防災体制の充実に努めます。また、*図上訓練等を実施することにより、体系的・実戦的な防災に関する知識・技術の向上を図ります。

②防災施設の整備

防災備蓄倉庫などの防災施設の整備拡充を図り、災害時に必要な資機材及び被災者用生活必需物資などの一層の確保に努めます。

③防災意識の高揚

防災に関する知識の普及や防災意識の高揚を図るため、防災に関する啓発活動や情報提供を充実します。各自治会の自主防災組織の育成を図ることにより、災害から自らの生命と財産を自らの手で守るという住民の地域連携意識を醸成し、地域ぐるみの防災体制の確立に努めます。また、兵庫県住宅再建共済制度の加入促進に努めます。

2. 交通安全

[現況と課題]

■ 本町は、中国縦貫自動車道と播但連絡道路が交差するインターチェンジを有し、主要幹線道路の国道312号、県道三木穴栗線が南北・東西に通る交通の要衝地であることから、各種店舗が進出し、交通量は増加傾向が続いています。交通事故件数は、これまで増加傾向にありましたが、啓発や道路及び安全施設の整備等により、横ばい状態になっています。事故の形態については、原因が自己中心的な行動であるものが大半を占めており、交

通マナーの低下が危惧されています。また、長寿化にともない、高齢者が事故の被害者となるだけでなく、加害者となる事例が増えています。

■ 自治会や学校などで交通教室などを実施し、また、交通安全モデル地区や交通安全モデル事業所の指定を行い交通安全意識の高揚を図ってきました。今後も、運転者や歩行者のモラルの向上、高齢者の事故防止に努め、より一層の交通安全対策の強化を図る必要があります。

交通事故発生状況の推移



資料/福崎警察署

※図上訓練…地図を使い、進行管理者が被害想定に関する情報を提示し、それをもとに災害対応について訓練参加者が討論し地図に書込ながら検討する訓練のこと。

[基本方針]

交通事故から住民を守るため、住民が集まる機会をとらえて身近なところから啓発活動を進め、多くの住民、団体が参加する

交通安全運動を展開し、交通安全思想の普及徹底及び交通安全意識の高揚を図ります。

[施策の体系]



[施策]

(1) 交通安全思想の普及

①交通安全教室の充実

子どもから高齢者までを対象に、交通安全映画・講話などの交通安全教室を自治会単位で開催します。学校や事業所に対しても交通安全教室を開催し交通安全意識の高揚に努めます。また、毎年、交通安全モデル地区や交通安全モデル事業所、交通事故防止強化運動地区を指定し、一年を通じた計画的な啓発活動を進めます。さらに、住民が集まる機会をとらえ交通安全教室の開催など、身近なところから啓発活動を進めます。

②交通安全運動の推進

交通安全対策会議や関連団体組織の協力を得て、春・秋の全国交通安全運動、夏・年末の交通事故防止運動を中心に啓発活動や街頭指導など、住民参加の交通安全運動を支援し、自主的な活動を促します。

③交通安全に関する情報の提供

広報などにより、高齢者の免許自主返還の促進など交通安全に関する情報の提供に努めます。

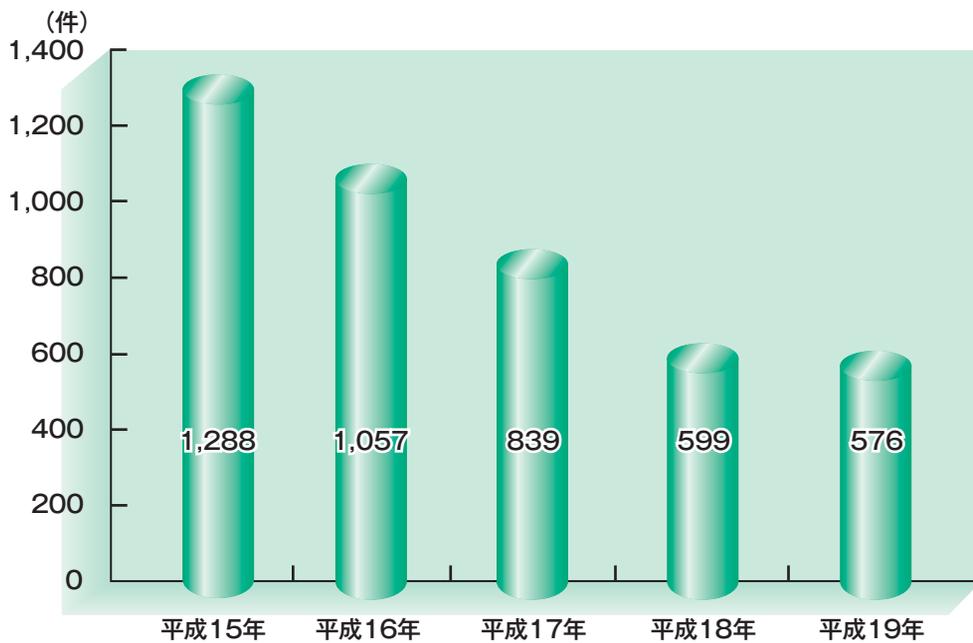
3. 防 犯

[現況と課題]

- 近年、全国的に犯罪の凶悪化や低年齢化が進み、従来みられなかったような犯罪が多発しています。地域社会においても窃盗事件の発生や不審者、変質者の出没などの危険性が高まっています。また、振り込め詐欺やインターネットを利用した犯罪などの防止対策が重要です。
- 本町では、住民の防犯・防災意識の高揚を図り、自主的な安全活動を推進することにより、地域の生活の安全に寄与することを目的として、生活安全条例を制

定しています。犯罪のない明るく安全な地域社会を実現するためには、犯罪の未然防止に対する住民意識の高揚や地域住民の連帯意識の醸成に努めるとともに、犯罪を防ぐ環境整備を図る必要があります。また、安全な生活を守るためには、警察をはじめ、防犯指導委員会、地域安全推進協議会、まちづくり防犯グループなどの関係団体と連携しながら犯罪の未然防止を図ることが必要です。

刑法犯認知件数の推移

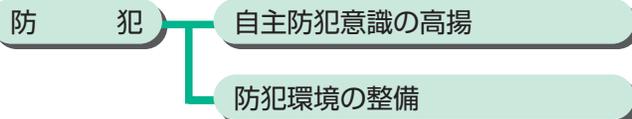


資料／福崎警察署

[基本方針]

犯罪のない明るい安全な地域づくりをめざし、自主防犯意識の高揚に努めるとともに、犯罪防止のための環境整備を図ります。

[施策の体系]



[施策]

(1) 自主防犯意識の高揚

犯罪防止の広報活動や街頭キャンペーン、出前講座による啓発活動などを通じて、防犯思想の徹底に努め、住民の自主的な防犯意識の高揚を図ります。

(2) 防犯環境の整備

防犯対策については、警察や防犯指導委員会、地域安全推進協議会、まちづくり防犯グループなどとの連携をとりながら、住民や関係機関の協力のもとに、地域ぐるみで犯罪の防止に努めます。また、地域からの要望と緊急性を考慮しながら、防犯灯や啓発看板を設置し、青色回転灯装備車を増車するなど、パトロール強化を進め、防犯環境の整備に努めます。



街頭キャンペーン

4. 消費者対策

[現況と課題]

- 消費者行政としては、地球環境問題への身近な取り組みや、住民の安全で安心なゆとりある家庭生活の実現をめざして、生活科学センターを拠点に消費者への的確な情報提供、商品に関する正しい知識の普及、消費生活相談、消費者団体の育成などの消費者の利益の確保やリサイクル運動への支援を実施しています。
- 全国では数少ない町立の生活科学センターとして、今後は、更に消費者の利益

の確保に努める必要があります。また、経済環境の変化や生活の情報化・広域化、複雑化にともなって、消費生活相談内容も年々複雑・多様化しており、これらの問題に積極的に取り組むとともに、消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、的確な情報の提供を行い、特に高齢層・若年層への啓発活動を強化していく必要があります。また、多重債務問題が大きな問題となっています。

消費生活相談件数の推移



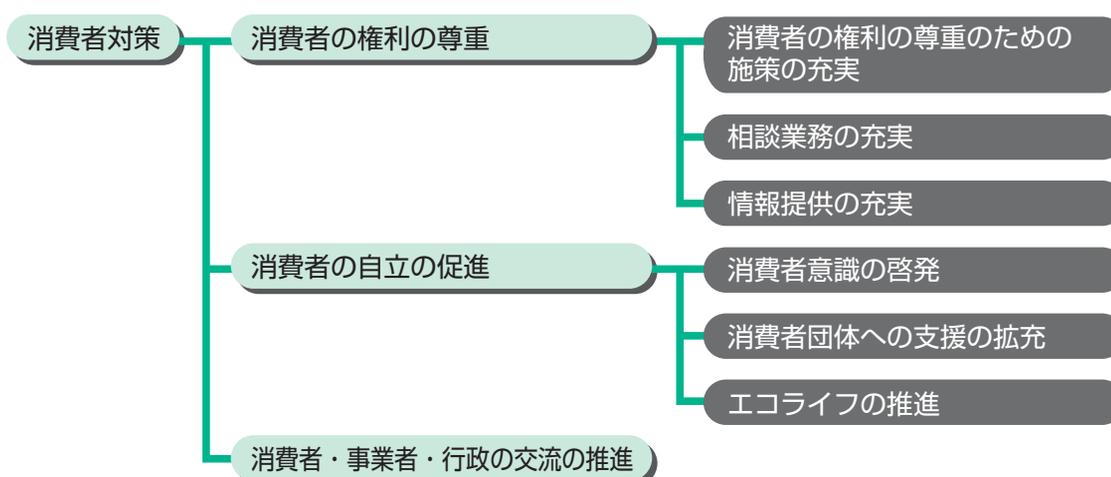
資料/生活科学センター

[基本方針]

消費生活の多様化が進む中で、住民生活の安全と安心のために消費者の権利の尊重及び消費者が自主的に行動できるように自立支援を基本に消費者対策の推進に努めます。

また、消費者意識の啓発や消費者運動の支援を進めるとともに、地域社会における消費者・事業者・行政の交流を推進していきます。

[施策の体系]



[施策]

(1) 消費者の権利の尊重

①消費者の権利の尊重のための施策の充実

消費者の利益の擁護及び増進のために条例の制定や安全の確保・消費者契約の適正化、また、商品の計量・表示・規格の適正化を図ります。

②相談業務の充実

消費生活相談業務の住民への周知とともに、関係機関と連携を図りながら、相談体制の整備・充実を進めることにより消費者の利益の確保に努めます。また、最近特に増加してきた多重債務問題についても専門機関と連携して消費者救済に努めます。

③情報提供の充実

消費者に商品、サービスに関する正しい知識の普及を図るため、広報誌への掲載やパンフレットの発行及び出前講座により、的確な情報提供に努めます。

(2) 消費者の自立の促進

①消費者意識の啓発

消費者が自主的で的確な判断力を身につけるために、情報提供の充実や学校教育における消費者教育の充実を図るとともに、高齢者へ生涯学習講座やグループ学習会など、様々な行事への参加を促します。また、

消費生活研究会の活動を通して消費者意識の啓発を推進します。

②消費者団体への支援の拡充

消費生活の様々な問題に取り組む団体の育成を図るとともに、自主的な学習・調査活動のための環境整備や活動への支援を行ないます。

③エコライフの推進

環境問題への身近な取り組みとして、省エネルギー、ごみの分別・ごみ減量、家庭用品等のリサイクルや※グリーン購入など、環境にやさしい生活を推進します。

(3) 消費者・事業者・行政の交流の推進

消費者・事業者・行政という異なった立場の人が、活発に意見を交換し、ともに手を携えて消費生活の向上をめざすことが出来るよう交流機会の拡大を図ります。



生活科学教室



夏休み親子教室

※グリーン購入…購入の必要性を十分に考慮し、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入すること。

〈福崎町の未来図〉



高岡小学校6年

もりもと そうま
森本 壮真

基本計画

第6章

活力にあふれのびゆく まちづくり

第6章

活力にあふれのびゆくまちづくり

第1節

農林業の振興

1. 農林業

[現況と課題]

■ 本町では、昭和45年に農業振興地域整備計画を策定し、その後6回の見直しを行い、各種の農業振興施策を推進してきました。しかし、農業生産意欲の低下、後継者不足、耕作放棄地の増大、過剰投資による生産コストの高騰などのほか、農産物の自由化をはじめ、安全・安心な農産物への消費者ニーズの拡大など農業をめぐる社会、経済情勢は依然厳しい状況にあります。中でも、*世界貿易機構（WTO）のもとでの貿易の自由化や利害が一致する国や特定の地域との間で関税撤廃等をめざす*自由貿易協定（FTA）締結の動きも活発化しており、輸入食料の関税率引き下げによる輸入量の増加など、新たな農業問題が発生しています。そういった様々な農政上の課題解決を図るため、「農政改革三対策」が打ち出され、担い手の育成・確保を中心に衰退著しい農業、農村をいかに再生させるか、地域の実態に即しながら、着実な実現を図ることが最重要課題となっています。また、畜産においては悪臭や虫害等の畜

産公害が問題となっています。

■ 今後は、活力ある農業・農村を築き、魅力とやりがいのあるものとなるよう、土地基盤の整備だけでなく、後継者や担い手の育成・生産組織の強化・農地の流動化・生産性向上を図っていく必要があります。さらに農地の有する環境保全機能の維持・向上及び食料の安定供給のため、農薬や化学肥料の適正利用に努め、安全・安心で新鮮な農産物を提供し、*ファーマーズマーケット（旬彩蔵）などを拠点とした地産地消の推進を図っていく必要があります。

■ 森林は多くの公益的機能を担っていることから、保全・保護を基調とした取り組みが必要です。特に、松くい虫被害により、緑豊かな自然環境の悪化が生じていますが、松くい虫航空防除による健康被害も懸念されるなど、そのあり方についても検討する必要があります。また、森林組合の広域化についても検討がされています。

*世界貿易機構……貿易自由化を推進することを目的として創設された国際機関。

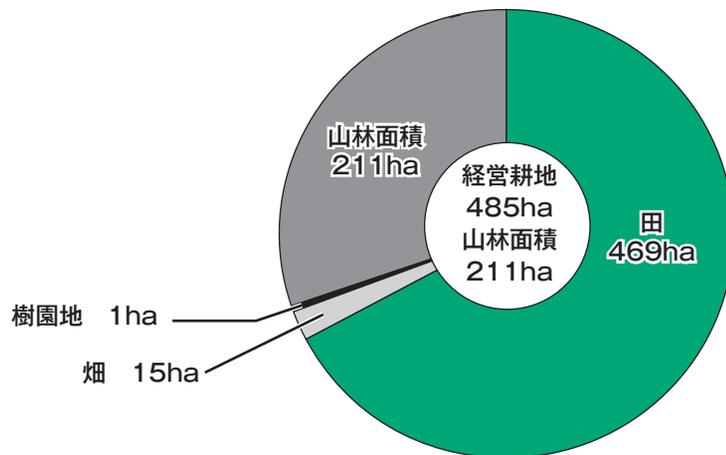
*自由貿易協定……2国間または多国間の協定により、物やサービスの関税や数量制限など貿易の障害を相互に撤廃し、自由貿易を行なうことを目的とした協定。

*ファーマーズマーケット……地域の農家が自ら生産した農作物を消費者に直接販売する市場。

農業就業者数の推移（各年2月1日）



経営耕地面積（平成17年2月1日）



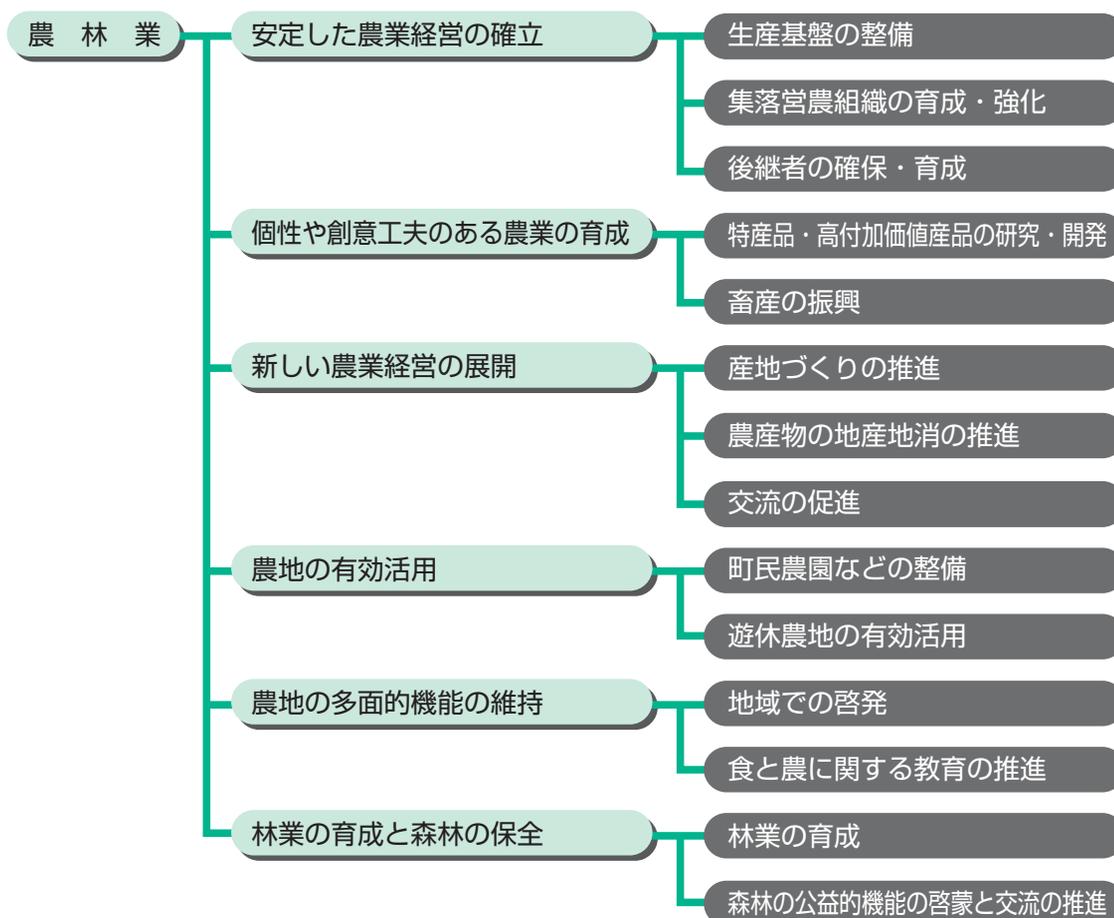
資料／農林業センサス

[基本方針]

安定し発展する農業を確立していくため、生産基盤の整備、営農組織の育成、後継者の育成を図ります。個性や創意工夫のある農業の育成や新しい農業経営を推進していきます。農地の持つ多面的機能を維持する

ため、農地の保全と有効活用の推進、地域での啓蒙や食と農に関する教育などを進めます。さらに、森林の持つ公益的な機能の育成・保全に努めます。

[施策の体系]



【施策】

(1) 安定した農業経営の確立

①生産基盤の整備

未整備地でのほ場整備事業を推進し、優良農地の確保・有効利用を図るとともに、生産性の向上とコストの低減を図ります。また、かんがい用排水施設の整備やため池の改修などにより、農業用水の安定供給を図ります。

②集落営農組織の育成・強化

担い手不足の地域においては、農業機械や諸施設の共同化や農作業の受委託を推進する中で、集落リーダーやオペレーターを育成し、集落営農の組織化や育成を図ります。また、経営管理能力の向上、経営の多角化や規模拡大、人材確保、節税対策などの観点から営農組合の法人化を推進します。

③後継者の確保・育成

農業後継者や担い手を確保・育成するため、関係機関と連携して情報交換し、技術・知識に関する教育研修や自主的な活動に対する支援に努めます。また、※認定農業者への誘導を促進し、研修会や情報交換の場を提供する等、組織化をめざします。

(2) 個性や創意工夫のある農業の育成

①特産品の開発・高付加価値製品の研究・開発

多様化する消費者ニーズに応え、「もちむぎ麺」に続き、「もちむぎパスタ」等の商品開発を推進します。また、安全・安心で付加価値の高い農業生産品の研究を進め、「※兵庫県認証食品」の認証採択をめざします。

②畜産の振興

関係機関と連携を図りながら、経営改善や畜産物を安定生産できるよう指導・助言を行います。また、家畜排せつ物処理施設の整備などを促進するとともに、耕畜連携によるたい肥等を活用した土づくりを推進します。

(3) 新しい農業経営の展開

①産地づくりの推進

生産者と消費者の信頼関係に根ざした「顔が見える」関係づくりに努め、消費者ニーズに応じた多様な農産物の生産を促進し、契約栽培や有機農法など生産者自らが売れる商品をめざす産地づくりを進めます。

②農産物の地産地消の推進

地元で生産された安全・安心で新鮮な農産物を提供できるように、ファーマーズマーケット（旬彩蔵）を中心とした地域内

※認定農業者……「農業経営基盤強化促進法」に基づき、プロの農業経営をめざす農業者が農業経営改善計画を作成・申請し、市町村の基本構想に照らして基準に適合すると認定を受けた農業者。

※兵庫県認証食品…兵庫県産の農林水産物及びこれらを主原料として製造された加工食品が対象で、「個性・特長」、「安全性の確保」、「安心感の醸成」を認定基準として、第三者機関の意見を踏まえて審査・認証されたもの。

流通の促進や新たな拠点づくりをめざし、地産地消を推進します。また、学校給食においては地元農産物や特産品もち麦の供給拡大を図ります。

③交流の促進

新鮮で魅力ある地場農産物の直販や各種イベントを通じて、生産者と消費者との交流の機会を積極的に設けるように努め、情報交換や都市との交流を促進し、農業経営の活性化を図ります。

(4) 農地の有効活用

①町民農園などの整備

非農家の生きがいを実感できる農業体験の場として、町民農園の整備に向けて取り組んでいきます。

②遊休農地の有効活用

農業振興地域内の休耕田などの所有者や借受希望者に対し情報提供を行い、放棄田の発生防止に努め、農地の有効利用を図ります。

(5) 農地の多面的機能の維持

①地域での啓発

地域住民が一体となって、生態系の保全や景観形成、農村環境に配慮した農地や農業用施設の保安全管理に取り組み、農地の多面的機能を発揮できるよう、地域での啓発に努めます。

②食と農に関する教育の推進

関係機関と連携して、学童農園における体験学習を行い、もち麦を使った調理・加

工体験の実施や学校給食などを通じ、食と農に関する教育を推進します。

(6) 林業の育成と森林の保全

①林業の育成

森林の保全・保護への取り組みを継続するとともに、松くい虫対策については航空防除・伐倒駆除以外の施策についても検討を行います。森林での作業の効率化を図るため、林道の保全・整備に努め、造林事業においては、人工造林・下刈り・間伐・樹種転換などに対し支援を進めます。また、森林組合の広域化について、近隣市町と調整を図りながら検討を行います。

②森林の公益的機能の啓蒙と交流の推進

森林の公益的機能について、広報活動などを通じ啓発に努めます。また、森林に親しみたいグループを募り、山間での活動を通じ、都市との交流を進めます。



旬彩蔵

第2節

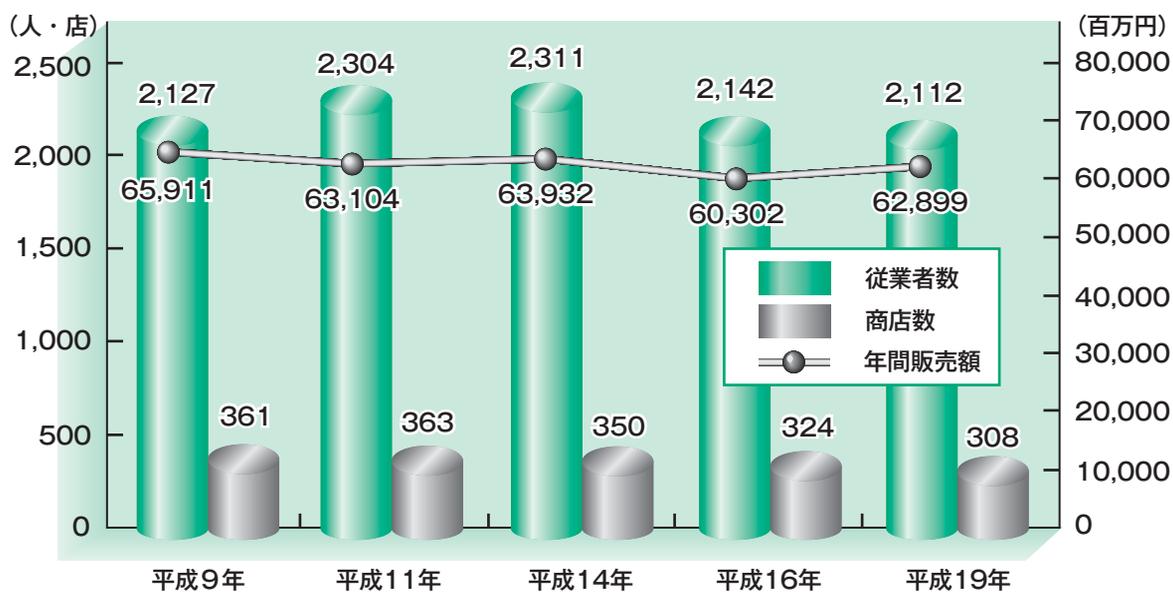
商工業・観光の振興

1. 商業

[現況と課題]

- 県道三木穴栗線沿線、福崎インターチェンジ周辺には、駐車場を備えた郊外型の大中型店舗が立地し、町内の中心的な商店街を形成しています。一方、古くから商業集積地域であるJR福崎駅周辺および新町地区、辻川地区は、経営者の高齢化や後継者不足、店舗の魅力の低下等により商業力が低下しており、道路の狭あい及び歩道や駐車場も不十分であり衰退の状況です。また、近隣市に大型商業施設が進出し、町内の商店への影響が懸念されます。
- 今後、福崎インターチェンジ周辺などについては、消費者のニーズ、利便性を備えた広域商業拠点地区の推進を図る必要があります。JR福崎駅周辺地区及び新町地区、辻川地区を地域に密着した商業地区として育成、整備するため地区に合った施策を積極的に推進することが必要です。
- 商工行政を担う商工会は専務理事の不正経理・横領により過大な負債処理という問題を抱えていましたが、商工関係者の協力や県・町の支援を受け、その問題解決の目途がたちました。今後、商工会は、企業の現状とニーズを的確に把握するための訪問活動を積極的に行うなど、地域の総合経済団体としての取り組みが必要です。

商業力の推移



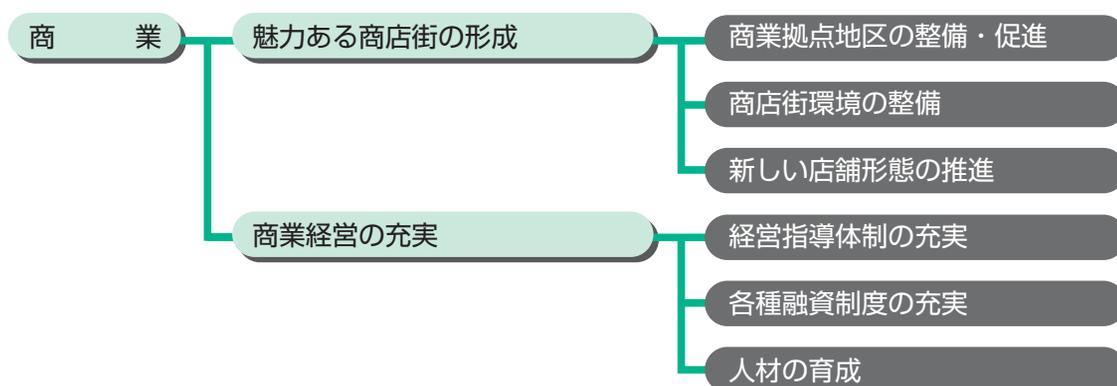
資料/商業統計調査

[基本方針]

福崎インターチェンジ周辺などにおいては、広域商業集積拠点地区づくりの整備を進めます。また、古くからの商業集積地域は、消費者の快適性と利便性に配慮した地

域密着型商店街の整備を進めます。商工会については、組織強化、会員サービスの向上を図り、商業経営基盤の充実と安定化に努めます。

[施策の体系]



【施策】**(1) 魅力ある商店街の形成****① 商業拠点地区の整備・促進**

福崎インターチェンジ周辺などは土地の合理的な活用を図り、広域商業拠点地区にふさわしい魅力的な商店街の整備を進め、商業の活性化を図ります。JR福崎駅周辺および新町地区と辻川地区は地域密着型商店街と位置づけ、個性的で魅力的な商店街の整備を進めます。

② 商店街環境の整備

商業拠点地区においては、歩行者空間、駐車場、憩いと団らんの広場などの整備を進め、快適さと利便性の向上に努めます。

JR福崎駅から新町地区にかけて本町発展のシンボルロードが形成されるよう、計画づくりと地元の合意形成に向けての取り組みを行います。

③ 新しい店舗形態の推進

消費者のニーズの多様化に対応する新たな店舗形態づくりの計画に取り組み、商工会と連携して小資本で商業経営が可能となるよう支援に努めます。また、「民俗学ともちむぎパスタのまちづくり」事業など地域資源を活用した事業を展開し、大型商業施設にはない個性ある商店の育成と商業の活性化を図ります。

(2) 商業経営の充実**① 経営指導体制の充実**

商工会、商工関係者や町が連携を図りながら経営診断、研修会事業や経営改善に対する活動を支援していきます。

② 各種融資制度の充実

融資相談業務の充実を図るとともに、各種融資制度の利用促進に努めます。

③ 人材の育成

研修会や異業種間および地域間の交流を通じて、経営者や従業員の育成に努めます。

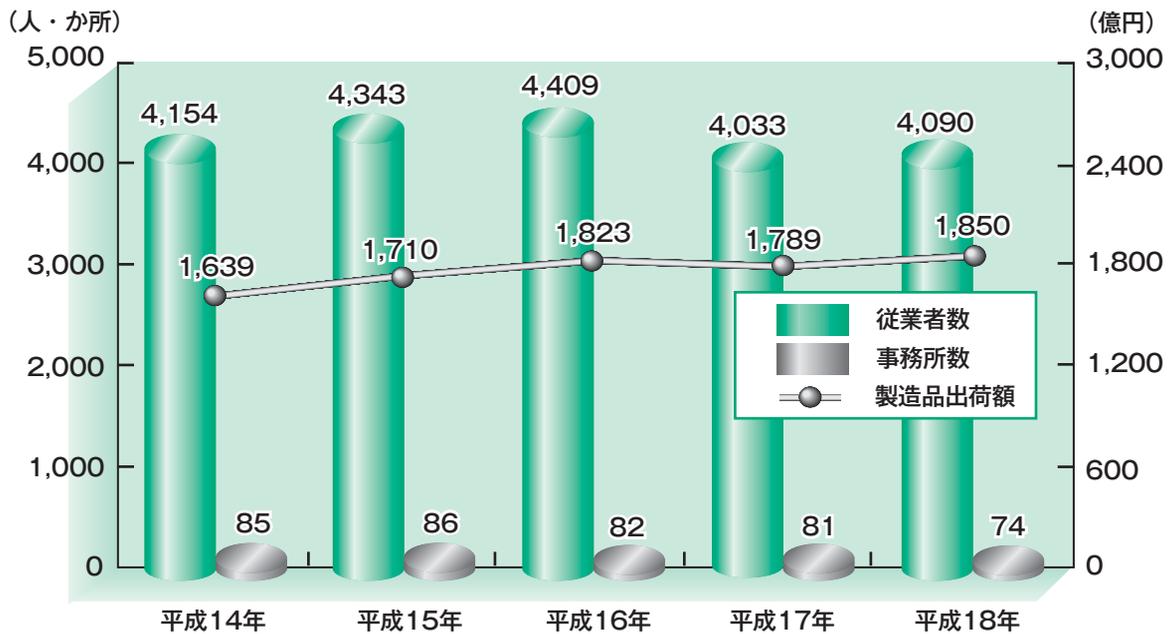
2. 工業

[現況と課題]

■ 平成20年現在、福崎工業団地24社、福崎企業団地11社、福崎町東部工業団地7社、計42社の企業が進出しています。引き続き、工業団地への優良企業の誘致

を進める一方で、連絡道路網の整備や下水道の整備などを進め、町内既存企業の育成に十分配慮していく必要があります。

工業力の推移（各年12月31日）



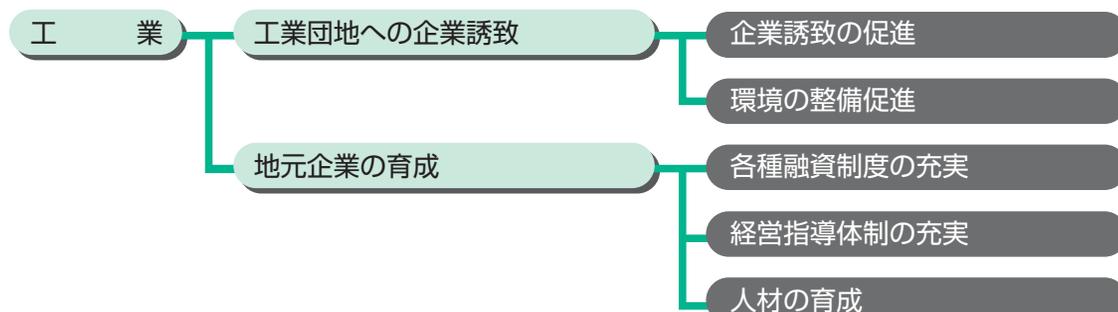
資料／工業統計調査

[基本方針]

若年層の定着化や町内住民の雇用創出を図るため、工業団地には優良企業の誘致とともに、町内の既存企業の育成に努め、健

全な工業の振興を進めます。また、就業者のための住宅施策を進めます。

[施策の体系]



[施策]

(1) 工業団地への企業誘致

①企業誘致の促進

企業進出の優遇措置などを検討することにより、工業団地への優良企業の誘致を進め、地元住民に雇用創出の場を確保し、生活基盤と経済の活性化を図ります。

②環境の整備促進

福崎工業団地、福崎企業団地、福崎町東部工業団地に関連する道路網整備や下水道などの整備を図り、景観に配慮した工業団地の形成をめざします。

(2) 地元企業の育成

①各種融資制度の充実

地元企業における技術力向上や設備近代化を支援する各種融資制度の充実と利用の促進を商工会と連携して進めます。

②経営指導体制の充実

経営者や就業者の研修機会の拡充、経営診断の活用を促す指導体制の充実を図ります。

③人材の育成

国際化や技術革新の進展など、新しい経営環境に対応できる人材の育成に努めます。

3. 観 光

[現況と課題]

■ 国の指定文化財である「木造薬師如来坐像」を有する神積寺、日本民俗学の父柳田國男生家及び記念館、ひょうご文化100選の辻川界限、近畿観光百景・県観光百選・県下八景の七種の滝や近くには金剛城寺、沙羅の寺應聖寺などの観光資源があります。また、大麦の一種である「もち麦」を使った特産品「もちむぎ麺」の売店、食堂を備えた特産館「もちむぎのやかた」もあります。しかし、全国を対象とした観光資源が少ないため、観光客のほとんどは県内からの日帰り客となっています。

■ 今後は、観光施設、観光ルート等の整備を進め、観光を目的に訪れる人の増加を図る必要があります。そこで、観光地や行楽地へのアクセス道路の案内標識等の整備に取り組むとともに、銀の馬車道を中心として広域的に観光・行楽地を有機的に結ぶ観光ルートの整備と農業や商業、辻川界限などの観光的活用を図り、まちの観光資源として積極的にPRし、相互の結びつきを強化していく必要があります。

柳田國男・松岡家顕彰会記念館入館者数の推移



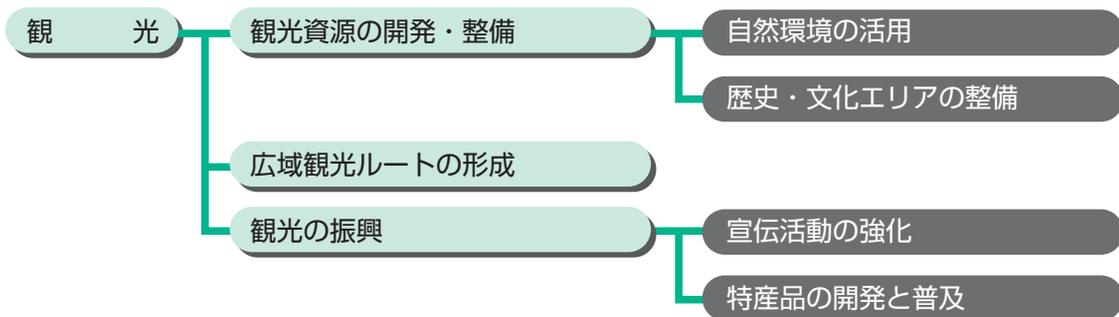
資料／(財)柳田國男・松岡家顕彰会

[基本方針]

多様化する観光・行楽需要に対応するため、銀の馬車道を中心とした広域的な目線での誘客を図ります。また、七種の滝や辻川界限などの観光スポットやアクセス道路

の案内標識等の整備を進め、農林業・商業などとの連携を強化し、産業としての観光の振興を図ります。

[施策の体系]



[施策]

(1) 観光資源の開発・整備

①自然環境の活用

七種山、春日山、辻川山の里山林や遊歩道、登山道等の整備、管理に努めます。

②歴史・文化エリアの整備

柳田國男生家及び記念館など歴史・文化資源が多く分布する辻川界限などの観光施設の整備や、アクセス道路の観光案内標識等の整備を進めます。また、既存の辻川界限散策コースの定着を図り、新たな観光ルートづくりについても検討します。

(2) 広域観光ルートの形成

歴史資源、公園、水辺や七種山、三獅子山、日光寺山、春日山を結ぶ自然歩道などを活用した観光ルートの整備を進めます。また、銀の馬車道を中心として、近隣市町と連携した広域観光ルートを設定し、利用促進に向けてのPRに努めます。

(3) 観光の振興

① 宣伝活動の強化

観光協会などと連携を図り、観光パンフレットを更新しながら、まちの観光・行楽資源をPRし誘客に努めます。また、辻川界隈観光ボランティアガイドを通じて歴史・文化・自然及び伝統催事等の観光魅力について紹介するとともに、観光客との心の交

流が図れるよう、活用促進に努めます。また、情報発信の新たな拠点づくりを検討します。

② 特産品の開発と普及

商工会やJA兵庫西、地元企業との連携を図り、もち麦を中心とした特産品やみやげ物の開発と普及に努めます。



大庄屋 三木家



七種の滝



應聖寺

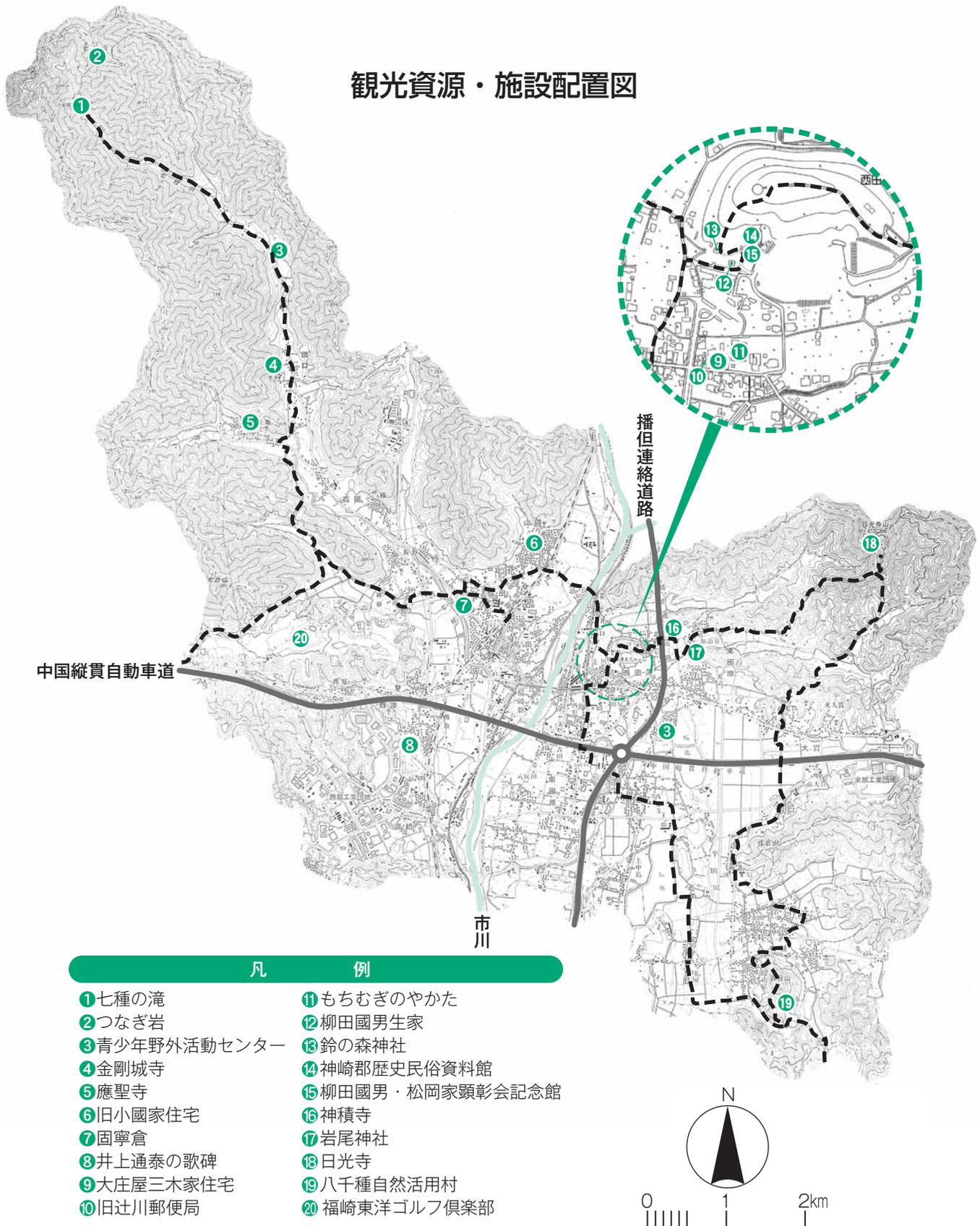


木造薬師如来坐像（神積寺）



金剛城寺

観光資源・施設配置図



凡 例

- | | |
|---------------|------------------|
| ① 七種の滝 | ⑪ もちむぎのやかた |
| ② つなぎ岩 | ⑫ 柳田國男生家 |
| ③ 青少年野外活動センター | ⑬ 鈴の森神社 |
| ④ 金剛城寺 | ⑭ 神崎郡歴史民俗資料館 |
| ⑤ 應聖寺 | ⑮ 柳田國男・松岡家顕彰会記念館 |
| ⑥ 旧小國家住宅 | ⑯ 神積寺 |
| ⑦ 固寧倉 | ⑰ 岩尾神社 |
| ⑧ 井上通泰の歌碑 | ⑱ 日光寺 |
| ⑨ 大庄屋三木家住宅 | ⑲ 八千種自然活用村 |
| ⑩ 旧辻川郵便局 | ⑳ 福崎東洋ゴルフ倶楽部 |

緑の回廊自然歩道：-----